

平成 2 1 年度

# 施政方針

島本町長 川 口 裕

# 目 次

1	はじめに	1
2	平成21年度主要施策	
(1)	恒久平和と基本的人権尊重のまちづくり	3
(2)	歴史と文化を大切に自然環境を生かした 個性と活力のあるまちづくり	4
(3)	住民参加による住民と行政の 協働したまちづくり	5
(4)	安全で安心して暮らせる 豊かな住環境のあるまちづくり	7
(5)	保健・医療・福祉の充実した ともに支えあうまちづくり	9
(6)	生涯学習の振興と次代を担う子どもたちの ふるさと教育の充実したまちづくり	10
3	むすび	12

## 1. はじめに

平成21年度一般会計補正予算をはじめ各特別会計補正予算のご審議をお願いするにあたり、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べ議員のみなさまはもとより、住民のみなさまのご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

本年4月、私は、町長・町議会議員の同日選挙で、議員のみなさまとともに、住民のみなさまのあたたかいご支援、ご信託をいただき、島本町長として2期目のスタートをきることができました。住民のみなさまの負託にこたえるべく住民福祉の維持・向上並びに本町のさらなる発展に、住民のみなさまや議員のみなさまと真摯に議論をさせていただきながら、慎重にそして着実に各種施策を推進してまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済情勢は、昨年米国発の金融危機に端を発し、現在、100年に1度と言われる経済危機の中で、景気情勢は急激に悪化し、雇用・就労情勢にも深刻な影響を与えており、「戦後最悪の景気後退」であるとも言われています。

このような現下のたいへん厳しい経済情勢の中で、本町の財政にも大きな影響をもたらすなど、今後の行財政運営にあたりまして、たいへん重要な局面を迎えているものと認識いたしております。

このような状況のもと、国におきましては、地域活性化のための生活対策、また、「安心と活力」を実現するための経済危機対策などの様々な景気対策が打ち出されておりますが、依然として、先行きが不透明な状況にあり、住民のみなさまの生活に大きな打撃を与えているものと考えております。

本町といたしましても、住民生活に直結する基礎的自治体の責務として、その果たすべき役割は、ますます重要となっているものと認識いたしております。

また、地方分権の大きな潮流の中で、今後の行財政運営にあたりましては、これまで以上に、「自己決定」・「自己責任」のもとで、住民のみなさまのニーズを迅速かつ的確に把握し、地域の個性を生かした施策を積極的に推進していかなければなりません。

本町では、昨年、長年の夢でありましたJR島本駅が開業いたしました。今後は、JR島本駅と阪急水無瀬駅を本町の玄関口として、豊かな自然環境を生かしつつ、都市基盤の整備など、利便性の向上とともに、賑わいのあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

現在、第四次総合計画策定のため、島本町総合計画審議会におきまして、本町の個性豊かで活力に満ちた将来のあるべき姿について、真摯にご審議をいただいております。

本年度におきましては、審議会における答申などを踏まえ、議会でご審議いただく予定でございますが、地方分権改革の流れを的確に把握し、住民のみなさまの視点に立った効率的で質の高い政策とともに、本町の魅力を全国に発信する総合計画として策定してまいりたいと考えております。

次に、現在、本町の抱えている当面の課題などを踏まえた中長期の財政運営の基本方針についてでございます。

本年度の当初予算につきましては、町長及び町議会議員の改選期でありましたことから、施策的経費を最小限に抑えた骨格予算として計上させていただきました。今回の補正予算におきまして、施策を盛り込んだ予算とさせていただいておりますが、限られた財源の中で、事務事業の見直しなどにより、必要最少限の予算計上とさせていただきました。

歳入の範囲内で歳出予算を計上することを予算編成の基本としておりますが、義務的経費の増大とともに、老朽化する各種公共施設の改修などの課題事業が山積しており、平成18年度以後、経常収支比率が100パーセントを超え、毎年、基金の取り崩しを余儀なくされるなど、たいへん厳しい財政状況にあります。

このため、歳出削減はもとより、地方分権の推進による権限移譲などにより、事務量が増加している中で、本町の既存の事務事業の見直しが喫緊の課題であると認識しております。

しかしながら、削減ばかりではなく、住民福祉の充実を図るための施策などにつきましても、本年度におきまして、積極的に盛り込んでおります。

本町のような小規模自治体にとりましては、国の行財政制度改革などによる影響は大規模自治体に比べますと、大きくなります。

将来にわたり、安定かつ持続した行政サービスを提供していくため、「島本町第四次行財政改革プラン」及び「同プラン推進計画」に基づき、行財政改革を推進するとともに、スリムで簡素な「役場づくり」に努めてまいります。

今後とも、住民と行政の距離を近づけるため、「顔の見える行政」、「行動する役場」の実現を目指し、「手づくり感」を大切に、ぬくもりのある「まちづくり」を推進してまいります。

## 2. 平成21年度主要施策

それでは、平成21年度の主要施策について申し述べます。

### (1) 恒久平和と基本的人権尊重のまちづくり

まず、「恒久平和と基本的人権尊重のまちづくり」についてであります。

本町では、私たちのまちの将来を担う子どもたちの未来が永遠に戦争のない平和な社会であることを願い、昭和62年(1987年)に「核兵器廃絶・平和都市」を宣言しました。

日本非核宣言自治体協議会の一員として、核兵器廃絶と平和宣言を呼びかけるとともに、平和を愛し、核のない世界を創り上げるため、核実験の実施等に対しましては、厳重に抗議してまいります。

今後とも、本町の人権啓発推進協議会をはじめ、人権関係団体との連携を図り、平和の尊さの啓発に取り組んでまいります。

また、本町では、昭和60年に「島本町人権擁護に関する基本条例」に合わせて「島本町個人情報保護条例」を制定いたしました。『人権尊重のまちづくりを通じ、豊かな社会の実現を目指すことは、私たちの重大な責務である』との認識のもと、人権意識の高揚・啓発、人権侵害の防止、差別の招来又は助長する行為の防止並びに、個人情報の保護など、住民の基本的人権を擁護する行政施策を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、個人情報をいとも簡単に入手し、利用されている事象が発生しているのも事実であります。

行政書士による戸籍等の不正入手事件やインターネットなどを悪用した同和地区の名称、所在地等の情報を流布するなど悪質な差別事象が後を絶たない状況にあり、今後とも、引き続き国、府及び関係団体と連携して、その防止と差別解消に向けた取組みを進めてまいります。

男女共同参画につきましては、平成18年に「島本町男女共同参画推進条例」を制定し、男女平等の理念のもとで、性別による役割分担意識の解消に努めるとともに、一人ひとりの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した取組みを推進してまいります。

ドメスティックバイオレンス被害や高齢者・児童への虐待、また、外国人差別などの人権に関する課題は山積しており、あらゆる差別や人権侵害は、決して許されるものではありません。

人権尊重のまちづくりを通じ、豊かな社会の実現を目指すことは、私たちの重大な責務であります。このため、人権意識の高揚を図るとともに、人権侵害の防止や個人情報保護の推進など、人権擁護のための取組みを積極的に推進してまいります。

## (2) 歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性と活力のあるまちづくり

次に、「歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性と活力のあるまちづくり」についてであります。

本町の貴重な財産である森林は、担い手不足などから、一部の地域では、近年、急激に荒廃が進んでおります。

このため、町有林だけでなく民有林につきましても一定の条件が整えば、昨年度に引き続き間伐などの整備を実施してまいります。

また、「フォレストサポーター養成講座」を開催するとともに、森林ボランティア活動に対して助成を行うなど、住民のみなさまとの協働による森林の保全と整備に努めてまいります。

農業用施設の多くは設置後かなりの年数が経過しておりますが、農業従事者などのみなさまのご協力もいただき、適切な維持管理に努めております。しかしながら、地域によっては老朽化が進行し、農作業に支障を来している施設もあるため、水路等の補修整備を順次進めてまいります。

国が創設しました「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用し、森林の管理台帳等を整備する事業に着手してまいります。また、「緊急雇用創出事業」につきましては、作業従事者を直接雇用し、道路、河川、公園などの簡易な維持作業や清掃作業などをさらにきめ細かく実施することにより雇用の創出を図ってまいります。

昨今の厳しい社会情勢の中で、消費者相談の件数が増加するとともに、相談内容につきましても、複雑かつ多様化しております。このため、消費者相談窓口の機能強化を行うなど、相談体制の充実を図ってまいります。

高浜地区を南北に縦断している高浜幹線は、道路幅が狭いにもかかわらず通過交通量が多く、以前から安全面などについて懸念されています。

また、現在、当該道路に隣接して集合住宅の建設が開始されていることから、さらなる交通量の増加が予測されます。

このため、町道高浜7号線と淀川堤防を利用したバイパス道路の設置について検討を行っており、昨年は用地測量や概略設計業務などを実施いたしました。

本年度は町道高浜7号線の整備に向けた設計とともに、国土交通省との協議を行なうための基礎資料の作成作業などを進めてまいります。

平成19年度に策定しました島本町バリアフリー基本構想に基づき、現在、阪急水無瀬駅にエレベータ2基を設置するなどのバリアフリー化工事が、平成22年度末の完成に向けて行われております。

本年度につきましても、島本町鉄道駅バリアフリー化設備整備補助金交付要綱に基づ

き、当該事業に対しまして補助を行ってまいります。

市町村が定めなければならない「一般廃棄物処理計画」として、「一般廃棄物処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」を策定いたしておりますが、本年度は、5年毎の見直し時期となりますことから、同計画の見直し作業を進めてまいります。

清掃工場につきましては、設置後、18年が経過しており、老朽化の懸念とともに、新たな建て替え更新は事実上不可能な状況であります。また、ごみ処理広域化につきましても、機会あるごとに打診や可能性の模索などを行っておりますが、なかなか思うようには進んでいないのが現状でございます。

これらの状況から現在の清掃工場を1日でも長く使用できますよう、今後も重点的な維持・補修に努めてまいります。

また、衛生化学処理場につきましても、設置後43年が経過しており、著しい老朽化の進行とともに、周辺自治会からも強い撤去要望が出されております。

これらの対応につきましては、本町の喫緊の課題となっており、広域化についても検討を進めておりますが、具体的な進展が見られず、早急に今後の方向性を示す必要があるものと認識いたしております。

尺代地区につきましては、水無瀬川と長谷川に挟まれており、主要な連絡道路が1路線しかなく、緊急時の避難道路の整備が必要です。

このため、平成15年度から尺代地区緊急避難道路の設置に向け概略設計など、順次事務を進めてまいりました。現在、境界確定作業もほぼ完了しましたことから、本年度は用地取得に向け、土地鑑定評価などの事務を進めてまいります。

昨年度、ふれあいセンター、清掃工場、上下水道部庁舎、消防本部庁舎の4施設につきまして、環境マネジメントシステムISO14001を認証取得いたしました。

なお、役場庁舎につきましては、平成16年度に認証取得しておりますが、その他の公共施設につきましても、引き続き、環境に配慮した取組みを推進してまいります。

### **(3) 住民参加による住民と行政の協働したまちづくり**

次に、「住民参加による住民と行政の協働したまちづくり」についてであります。

人口減少や少子高齢化の進展などにより、多様化、高度化、広域化する住民ニーズに的確に対応するため、現在、第四次となります総合計画の策定に着手しています。

JR島本駅の開業を契機として、本町の将来のあるべき姿につきまして、住民のみなさまと

もに考えてまいります。

とりわけ、本町の貴重な財産である「水とみどり」などの保全と活用を図りつつ、土地利用計画の見直しなどを進めてまいります。人口増加とともに企業誘致なども視野に入れた都市基盤整備など、積極的に推進してまいりたいと考えております。

駅前行政サービスコーナーの設置につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、これまでの議論を踏まえ、住民のみなさまの利便性の向上を図るため、費用対効果や実施方法等について、引き続き検討を行ってまいります。

住民自治を実践するための指針となります「まちづくり基本条例」の制定につきましては、「(仮称)まちづくり基本条例策定委員会」におきまして、慎重審議をいただき、報告書としてとりまとめていただいたところでございます。

本年度におきましては、本町としての主体的かつ自主性のある条例の制定に向けまして、議会においてご審議いただきたく、事務作業を進めてまいります。

本町の知名度の向上を図るため、集客力とともに賑わいのあるまちづくりを目指して、タウンセールスプロジェクトチームによる調査・検討を進め、本町の魅力を全国に発信するためのタウンセールスを積極的に推進してまいります。

本町の予算や各種施策、町政運営、昨年度の決算状況や実施した事務事業などについて住民のみなさまに正しくご理解いただくため、説明会を開催させていただいております。

本年度におきましても、住民のみなさまのご意見やご要望などにつきまして、意見交換をさせていただきたく、「ことしの予算」、「きよねんの決算」説明会を引き続き開催し、さらに開かれた町政運営を推進してまいりたいと考えております。

また、町政に関する住民のみなさまのご意見・ご要望などを直接お聞きする「町長席」につきましても、引き続き設置し、さらに開かれた役場となりますよう努めてまいります。

平成9年3月に作成いたしました「町勢要覧」を刷新し、本町を町内外に積極的にPRいたしますとともに、「しまもとガイドマップ」の増刷を行います。

団塊世代の職員の退職により、今後10年間で約半数の職員が退職いたします。これまでと同様に円滑な行財政運営を維持し、さらに推進していくためには、指導的役割を担う管理職員の役割が非常に大きいことは申し上げるまでもございません。

このため、管理職員に対する勤務評定制度の導入とともに、職員の士気の高揚を図るための処遇面の改善を行うことにより、職員にとってやりがいの持てる魅力ある職場づくりを進めてまいります。

#### (4)安全で安心して暮らせる豊かな住環境のあるまちづくり

次に、「安全で安心して暮らせる豊かな住環境のあるまちづくり」についてであります。

災害対策基本法に基づき、災害時における住民のみなさまの安全・安心を守り、災害に強いまちづくりを一層推進するため、「島本町地域防災計画」の見直し作業を進めてまいります。

また、地域での自主防災組織の結成などの取組みに対しまして、助成を行うとともにその活動への支援を行うなど、地域での防災体制のさらなる充実に努めてまいります。

平成19年度に策定しました、「島本町住宅・建築物耐震改修促進計画」では、平成27年度における住宅の耐震化率を9割とする目標を掲げています。この目標の達成に向けまして、耐震診断費用の補助を行っておりますが、本年度は、耐震改修費用についても補助制度の創設に向けまして事務を進めてまいります。

高齢化社会の進展等に伴い、救急出動件数が増加しています。このため、応急手当の普及啓発に努めるとともに、さらなる傷病者の救命効果の向上を図るため、気管挿管・薬剤投与などの高度救命処置を行うことが可能となる救急救命士の養成を継続して行い、住民のみなさまの救急要請に的確に対応してまいります。

また、梯子自動車の保守整備を行うなど、消防施設の整備充実に努めるとともに、防火対象物の査察及び高齢者宅と一般住宅の防火診断・巡回広報などを積極的に実施いたします。

あわせまして、火災から生命を守るため、より一層の住宅用火災警報器設置の啓発活動を行い、火災をはじめとする各種災害による被害の抑制と軽減に努め、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

ふれあいセンターにつきましては、昨年12月に民間のノウハウを取り入れた効率的かつ効果的な施設運営を目指し、指定管理者制度を導入いたしました。

引き続き、住民のみなさまの声をお聴きしながら、指定管理者の管理のもとで連携を図り、施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

また、使用料及び減免団体の見直しにつきましては、「第四次行財政改革プラン推進計画」に沿って、見直しを進めてまいります。

住民ホールにつきましては、住民のみなさまのコミュニケーション形成や共同活動の拠点として、その役割を担ってきたところでございます。

しかし、時代の経過とともに、アスベスト問題や施設の老朽化など多くの課題があり、厳しい財政状況の中で改修費用の捻出が困難な状況にあります。このため、今後の住民ホールのあり方について具体的に検討を進めてまいります。

現在、第四次総合計画の策定作業を進めておりますが、これにあわせまして、町内における地域毎の土地利用の方針や都市施設のあり方など、都市づくりの基本方針であります「都市計画マスタープラン」の見直し作業を進めてまいります。

町営鶴ヶ池住宅跡地につきましては、現在、公用車及び職員駐車場、また、ふれあいセンターの臨時駐車場として使用しておりますが、当該土地の有効活用を図る必要があるものと考えております。

現下のたいへん厳しい財政状況の中で、民設・民営によって住民のみなさまが真に必要なとされている施設のあり方について検討を進めてまいります。

水道事業につきましては、将来にわたって安全・安定給水の確保に向けまして、毎年度計画的に実施しています鉛管対策としての老朽給水管の布設替えや石綿セメント管の布設替えの実施設計を行うとともに、基幹水道構造物の耐震化事業として、第三低区配水池の耐震補強を予定しております。

また、本年度もさく井の改修工事や揚水試験を実施し、適正揚水量の把握に努めるとともに、給配水管等の漏水調査を実施し、地下水の保全と有効活用に努めてまいります。

なお、大阪府営水道の受水水量につきましては、昨年度と同じ水量を予定しており、複数水源による安定供給を推進し、引き続き健全経営のもと住民福祉の向上に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、本年度もたいへん厳しい財政状況ではありますが、国庫補助金、公共下水道債及び資本費平準化債を最大限に活用し、供用開始区域の拡大に向けまして、東大寺二丁目、山崎四丁目の整備を実施いたします。

昨年度に策定しました「島本町下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、「山崎ポンプ場耐震診断」及び、「山崎ポンプ場長寿命化計画策定」に向けた現場調査を行います。

また、平成19年度から計画的に推進しております高槻水みらいセンターにおける不明水対策の一環として、本年度は「既設管渠テレビカメラ調査」を実施いたします。

なお、本事業会計は、下水道使用料収入のほか一般会計からの繰入れや資本費平準化債の発行などにより財源を確保し運営を行っておりますが、財政状況はたいへん逼迫した状況にあります。

このようなことから、引き続き事務事業の効率的かつ効果的な運営に努めるとともに、受益者負担の原則を踏まえ、「第四次行財政改革プラン推進計画」に示されております下水道使用料の改定に向けまして、議員各位及び住民のみなさまのご理解が得られるよう積極的に事務を進めてまいります。

## (5) 保健・医療・福祉の充実したとも支えあうまちづくり

次に、「保健・医療・福祉の充実したとも支えあうまちづくり」についてであります。

少子高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを推進するため、本年3月に「第二期島本町地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画に基づき、特に身近な地域の相談役としての民生委員児童委員や小地域ネットワーク活動の推進拠点である社会福祉協議会と連携し、地域のひとり暮らし年長者をはじめ、子どもから大人までが安心して住み続けることができる地域づくりを推進してまいります。

障害者施策につきましては、本年3月に策定いたしました「第二期島本町障害福祉計画」に基づき、障害者の自立支援に向けた施策の推進及びサービスの提供に努めてまいります。

母子福祉施策につきましては、平成17年3月に策定いたしました「島本町母子家庭等自立促進計画」の見直しを行うとともに、母子家庭等の自立支援に向けた施策の推進及びサービスの提供に努めてまいります。

妊産婦に対する施策につきましては、従来から実施しております妊婦一般健康診査の公費負担を、5回から14回に拡充いたします。また、大阪府以外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合につきましても、同様に公費負担を行うことにより、妊娠・出産に伴う経済的な負担の軽減を図り、安全・安心な妊娠と出産の支援に努めてまいります。

現在、60歳以上の年長者を対象に町内で運行している「福祉ふれあいバス」につきましては、運行地域及び乗車対象者の拡大などにつきまして、引き続き検討を行ってまいります。

子育て支援策につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づき、昨年度に行ったニーズ調査等の分析結果などを踏まえ、平成22年度から5ヵ年を計画期間とした「島本町次世代育成支援対策行動計画後期計画」の策定作業を進めてまいります。

また、「就学前の子どもの教育と保育環境の整備についての基本方針」に基づき、「町立第二保育所の民営化」、「町立第一幼稚園の幼保一元化」及び、「町立保育所を拠点とした子育て支援の拡大」などの方針をお示しさせていただいており、引き続き円滑な事業執行に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、本年3月に策定いたしました「第4期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」に沿って事業を推進してまいります。なお、65歳以上の方(第

1号被保険者)の基準保険料につきましては、全国自治体の約半数が保険料の引き上げとなる中、介護給付費準備基金の取り崩しや介護従事者処遇改善臨時特例交付金により前期介護保険料に比べて約7%の減額といたしました。

また、介護予防事業につきましては、「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」を核として、引き続き、支援を続けてまいります。なお、現在26カ所で開催しておりますが、より住民のみなさまが参加しやすい体制を築き、これまで以上に住民主体による地域活動をサポートしてまいります。

高齢者に関する安否確認等につきましては、高齢者虐待防止ネットワークを活用し、高齢者虐待の早期発見やひとり暮らし年長者の社会的な孤立を防止していく取組みを進めてまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、国民皆保険を堅持していくため、昨年度において長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の創設、特定健診・特定保健指導の義務化など、医療制度改革の主要な部分を実施されました。

また、本年度は、長寿医療制度の見直し等に伴い、70歳以上被保険者の一部負担金等の軽減特例措置の延長が行われました。

なお、本町の国民健康保険料につきましては、社会経済情勢が一段と厳しい状況となっておりますことから、一般被保険者の保険料を一人あたり約4%の減と設定いたしました。

被保険者のみなさまには、これらの制度の周知徹底に努めるとともに、今後とも、関係機関との連携を図り、円滑な事業運営に努めてまいります。

## (6)生涯学習の振興と次代を担う子どもたちのふるさと教育の充実したまちづくり

次に、「生涯学習の振興と次代を担う子どもたちのふるさと教育の充実したまちづくり」についてであります。

日々の教育活動を実施するためには、子どもたちに快適な学習環境を提供することが必要であります。

このため、学校施設の耐震補強事業に着手することとし、本年度は、まず小学校2校の耐震診断を実施いたします。耐震補強事業につきましては、安全・安心な施設を確保するための基礎となるものであります。財政状況がたいへん厳しい中ではありますが、本年度を初年度として計画的に事業を進めてまいりたいと考えています。

また、電力供給の安定化を図るために電力設備の改修工事もあわせて実施いたします。

平成18年度から町立幼稚園におきまして、預かり保育を実施しており、保護者のみなさま

まからは好評をいただいております。本年度は、この取組みを継続しながら、町立第一幼稚園におきまして就労支援型の預かり保育の実現に向けた事務を進めてまいります。

本町におきましては、従来から「知・徳・体」の調和のとれた人間形成の基礎を培うため「確かな学力と豊かな人間性の育成及び個に応じた教育」を進めております。

本年度におきましても、少人数指導や習熟度別指導を推進するとともに、「島本町学習状況調査」を実施し、その分析を通して、授業方法の工夫改善、家庭学習の支援、自学自習力の育成など、学力向上のための具体的な方策を各校で検討し、取り組んでまいります。

また、子ども理解、学習指導、生徒指導、学校運営などにつきまして、幼稚園、小・中学校間の相互連携を密にし、新教育課程の中で幼・小・中の接続を進める「幼・小・中一貫教育」の研究を行ってまいります。

さらに、「特色ある学校・園づくり」として、幼稚園、小・中学校に配置する外国人講師を活用しながら、幼・小・中学校11年間を通して、子どもたちの英語によるコミュニケーション力の向上を目指した「外国語活動推進事業」を進めてまいります。

地域人材による授業や体験活動、中学生の職場体験学習などを通して、次代を担う子どもたちの豊かな心を養い、勤労観・職業観を育み、コミュニケーション能力や情報活用能力を高める「キャリア教育」を展開いたします。

また、「中学校部活動指導者派遣事業」や「学校・園支援ボランティアネット」、「学校支援地域本部事業」など、学校・園と地域のみなさまの協働による効果的な教育活動を行うための支援体制の充実を図ります。

さて、本年4月に水無瀬神宮に約400年間伝わる「水無瀬駒」を町指定文化財第1号に指定しました。

今後は、町が誇れる大きな財産として、そして住民のみなさまに親しまれる文化財として保存と活用を進めてまいりたいと考えております。また、本年度も新たに町指定文化財の指定を行うための調査・研究を進めてまいります。

歴史文化資料館は、開館し1年余りが経過いたしました。この間、住民のみなさまをはじめ、JR島本駅前という立地条件の良さから、町外からも多くのみなさまの来館がありました。

本年度におきましては、文化財を生かした特色あるまちづくりの推進のため、また、歴史・文化の情報発信基地として、住民のみなさまが交流できる場として積極的に活用をしていただける仕組みづくりの検討を進めてまいりたいと考えております。

ボランティア活動を促進するため、ボランティア活動の情報提供の一元化を目指し、ボランティア情報センターの設立に向けての具体的な取組みを引き続き進めてまいります。

また、体育館の指定管理者の導入につきましても、引き続き検討を行ってまいります。  
さらに、家庭・地域・学校が連携し、「放課後子ども教室」や「いきいき・ふれあい教育事業」などの子どもが安全で安心して活躍できる機会と場所づくりに努めてまいります。

### 3 むすび

平成21年度一般会計補正予算をはじめ各特別会計補正予算のご審議を仰ぐにあたり、私の町政運営の方針と施策の大綱を申し述べました。

本年4月から、地方公共団体の健全化を進めるための制度として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面的に施行されました。

このため、今後の町政運営にあたりましては、住民のみなさまの目線で真に必要な施策の選択とともに、効率的かつ効果的な行財政運営、また、広域行政の取組みなどを積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、安定的な財源の確保とともに、本町のような小規模自治体の良さを生かしたまちづくりを積極的に展開してまいりたいと考えております。

このため、全てのみなさまの英知を結集して、本町のさらなる発展を目指した取組みを推進するとともに、不断に改善・改革に努め、安定した住民サービスの提供に繋げてまいり所存であります。

議員のみなさまはもとより住民のみなさまにはさらなるご指導とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。